

又ますだ 市議会だより

広報から「市議会だより」を抜き取られると読みやすくなります。



収穫を待つ西条柿

次回定例会の予定は

12月3日(金)～21日(火)です。

なお、正式決定は11月下旬の議会運営委員会で行います。議会事務局までお問い合わせ下さい。
(☎31-0490)

本会議場の様子を

インターネットでご覧いただけます!!



一般質問の様子の録画中継を行っています。
好きな時間に聴きたいところを見ることができます!
益田市HP内 (<http://www.city.masuda.lg.jp/>)
「益田市議会」よりご覧下さい。

第477回

9月定例会市議会

9月定例会市議会は、9月1日から21日までの21日間開催されました。会期中に審議した案件は、予算議案13件、条例議案5件、人事議案3件、認定18件、報告5件及び議員提出の意見書2件、その他請願2件、陳情1件でした。
また、市政全般にわたって、19名の議員が一般質問を行いました。

第477回 定例会

こんなことが決まりました

平成21年度の「益田市一般会計歳入歳出決算の認定」と「特別会計歳入歳出決算の認定」について

「平成21年度益田市一般会計歳入歳出決算」の認定は、議長、監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会において審査。また「平成21年度施設貸付事業特別会計歳入歳出決算」の認定など17件の特別会計決算及び「平成21年度水道事業会計決算」の認定は、該当の常任委員会で審査し、最終日に、本会議において決算関係の全ての議案を認定しました。

平成22年度一般会計補正予算と各特別会計補正予算について

一般会計補正予算第3号では、6億3千646万

1千円の追加補正予算が可決され、補正後予算総額は252億2千700万2千円になりました。補正予算の主なものは、左表のとおりです。

平成22年度一般会計補正予算の主な内容 (千円)

選果場施設整備事業費	134,060
公共土木施設災害復旧費	39,962
高齢者等住宅リフォーム支援事業費	30,000
林道施設補助災害復旧費	23,600
街路灯設置事業費補助金	20,000
益田氏城館跡整備事業費	18,459

また、施設貸付事業特別会計補正予算第1号

(補正額は1千419万1千円、補正後の総額は7千398万1千円)など11件の特別会計補正予算と水道事業会計補正予算第1号(平成21年度決算確定に伴う処置等)が、それぞれ議決されました。

条例の一部改正

過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定

過疎地域自立促進措置法の一部改正に伴う、用語の整理と有効期限の延長に伴う改正(「ソフトウェア業」を「情報通信技術利用者事業」に改め、「平成22年3月31日」を「平成23年3月31日」に改める。)

益田市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例制定

県助成制度の対象者区分の拡大により改正(「満3歳に達する日の属する

月の末日」までの間にあたる者を「満6歳に達する日以後の最初の3月31日」に改める。)

秦佐八郎博士顕彰医学生奨学金貸付条例の一部を改正する条例制定

医師確保対策として、奨学金貸付対象者の範囲を拡大するための改正(市内出身者以外で、将来市内の医療機関等において医師の業務に従事しようとする医学生等であると市長が特に認める者)については、奨学金を貸し付けるものとする。ただし、国立大学法人島根大学医学部医学科に地域枠推薦入試により入学した者については、推薦の経過を考慮し、貸し付けを行わないものとする。)

益田市道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例制定

郵便差出箱及び信書便差出箱に係る占用料徴収のための改正

益田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

児童扶養手当法の改正に伴う改正

人権案件

教育委員会委員

中島 匡博 氏

人権擁護委員候補者

青戸 早苗 氏

行政情報公開不服審査会委員

末永 汎本 氏

報告事項

・健全化判断比率について
・資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく報告



9 月 議 会 の 審 議 結 果

議案番号	議 決 案 件	議決結果	議決態様
(市長提出議案)			
報第 21号	専決処分の報告について	承 認	挙手全員
報第 22号	専決処分の報告について	報 告	
報第 23号	専決処分の報告について	報 告	
議第 90号	平成22年度益田市一般会計補正予算第3号	可 決	挙手全員
議第 91号	平成22年度益田市施設貸付事業特別会計補正予算第1号	可 決	挙手全員
議第 92号	平成22年度益田市介護保険特別会計補正予算第1号	可 決	挙手全員
議第 93号	平成22年度益田市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号	可 決	挙手全員
議第 94号	平成22年度益田市老人保健特別会計補正予算第1号	可 決	挙手全員
議第 95号	平成22年度益田市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号	可 決	挙手全員
議第 96号	平成22年度益田市国営土地改良事業特別会計補正予算第2号	可 決	挙手全員
議第 97号	平成22年度益田市市有林事業特別会計補正予算第1号	可 決	挙手全員
議第 98号	平成22年度益田市造林受託事業特別会計補正予算第1号	可 決	挙手全員
議第 99号	平成22年度益田市公共下水道事業特別会計補正予算第1号	可 決	挙手全員
議第100号	平成22年度益田市駐車場事業特別会計補正予算第1号	可 決	挙手全員
議第101号	平成22年度益田市土地区画整理事業特別会計補正予算第1号	可 決	挙手全員
議第102号	平成22年度益田市水道事業会計補正予算第1号	可 決	挙手全員
議第103号	過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手全員
議第104号	益田市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手全員
議第105号	秦佐八郎博士顕彰医学生奨学金貸付条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手多数
議第106号	益田市道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手全員
議第107号	益田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手全員
認定第1号	平成21年度益田市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手多数
認定第2号	平成21年度益田市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手全員
認定第3号	平成21年度益田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手多数
認定第4号	平成21年度益田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手全員
認定第5号	平成21年度益田市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手全員
認定第6号	平成21年度益田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手多数
認定第7号	平成21年度益田市飲料水供給施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手全員
認定第8号	平成21年度益田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手全員
認定第9号	平成21年度益田市国営土地改良事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手多数
認定第10号	平成21年度益田市市有林事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手全員
認定第11号	平成21年度益田市造林受託事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手全員

議案番号	議 決 案 件	議決結果	議決態様
認定第12号	平成21年度益田市匹見財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手全員
認定第13号	平成21年度益田市益田駅前地区市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手多数
認定第14号	平成21年度益田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手全員
認定第15号	平成21年度益田市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手全員
認定第16号	平成21年度益田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手全員
認定第17号	平成21年度益田市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	挙手全員
認定第18号	平成21年度益田市水道事業会計決算の認定について	認 定	挙手全員
報第24号	健全化判断比率について	報 告	
報第25号	資金不足比率について	報 告	
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	異議なし	起立全員
議第108号	教育委員会委員の任命について	同 意	起立全員
議第109号	行政情報公開不服審査会委員の任命について	同 意	起立全員
(議員提出議案)			
議第110号	地方財政の充実・強化を求める意見書について	可 決	挙手全員
議第111号	米価の大暴落に歯止めをかける緊急対策を求める意見書について	可 決	挙手全員

みなさんからの請願・陳情審議結果

9月定例市議会受理分

請願番号	件 名	提 出 者	議決結果	議決態様
3	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	社会民主党島根県連合益田総支部 代表 福原 宗男	採 択	挙手全員
4	「新たな保育制度」に反対する意見書の提出について	日本共産党益田市委員会 代表 下寺 共子	継続審査	挙手多数
本件についてはさらに調査検討を要するため、継続審査と決した。				

陳情番号	件 名	提 出 者	議決結果	議決態様
10	益田市立学校給食センター（仮称）建設工事実施設計業務の発注に伴う、地元設計業者への優先発注について	島根県建築士事務所協会益田支部会 支部長 百合本 修司 外17名	採 択	挙手全員

今期議会で可決し関係機関に提出した意見書

- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 米価の大暴落に歯止めをかける緊急対策を求める意見書



一般質問

市政のここが知りたい

市民の声を代弁する 一般質問の掲載について

一般質問の記事は、決められた文字数のなかで、議員本人が要約し掲載しています。なお詳細については会議録をご覧ください。



寺井 良徳 議員

市長の政治姿勢

問 市長就任から丸2年が経過。一流の田舎まち実現に向けてどこまで市民と共有し、ビジョンを指すのか。もっと目に見えるよう具体的にすることが必要ではないか。

答 根本的な考えは、益田にあるものを活かして、本物・一流のものを作る

ことである。田舎のよさを活かして、一流のものをつくるのが一流の田舎まちである。

問 今後のまちづくりを実現するためにも、市民に明確にわかりやすく打ち出す時期に来ているのではないか。

答 一流の田舎まちは、明確という意味では明確であろう。

問 市長が益田市一番の営業マンとして、トップセールスに出かけているが、業務遂行にあたっての庁内の体制は大丈夫なのか。

答 特に問題を感じていない。

問 数多くの出張・視察

について、本市と結びつき、反映がどこまであるのか。

答 情報をもらって政策に実現できる。

問 緊急防犯灯の設置事業に係る各自治会等からの要望について、市役所各担当課から出る回答が様々で、理解できないと多くの声を聞くが、体制はどうなっているのか。

答 今後、良くわかるように文章の書き方を改めたい。



市長の政治姿勢



安達 美津子 議員

問 今年も広島、長崎で平和祈念式典がとり行われた。広島の様式には国連の潘基文事務総長や、アメリカのルース駐日大使も初参加する式典となった。核兵器のない世界への流れが急速に大きく広がっている。非核平和都市宣言をした市の市長として、非核平和への思いを問う。

答 あらゆる核兵器の廃絶を訴え、世界の恒久平和を願うということ、今後さらに行っていく必要があると考えます。

経済対策

問 高齢者等住宅リフォーム支援事業が3年目を迎えた。この事業の取り組みや成果をどのように評価するか。

答 バリアフリー化により、転倒等の防止につながるなど暮らしやすい環境が整備されたという声を聞いている。また、増改築等の工事件数が増加したということで、経済効果もあったと評価している。

問 出雲市では、高齢者・障がい者の枠を取り払い、五十万円以上のすべての住宅リフォームを対象に行っている。出雲市が取り組んでいる住宅リフォーム助成制度に転換すべきではないか。

答 経済効果があるというよりは理解するが、どこまでできるかということとは今後の検討だと考えている。

問 市独自の市税、国保税の減免制度が創設されたが、活用しにくい現状がある。活用しにくい理

由はどこにあるか。
答 所得が一定の割合で減少したことに對しての減免措置ではなく、生活保護基準が目安になるとあると考える。
問 浜田市では、国保の場合、世帯の被保険者が全員非課税の時、均等割部分二万七千円を全額免除している。また、収入減少の場合も、所得の減少率等により減免額を決定している。市民の立場に立つて、活用しやすい内容に変えていくべきではないか。
答 減免制度を始めて1年余りであるので、状況を見ながら判断する必要があると思っ



リフォーム制度を利用した住宅改修

置すべきではないか。
答 県内他市の状況を見ながら慎重に議論していきたい。
問 猛暑が続く中で、小・中学校から保護者へ扇風機を借りたいと文書が出された。保護者から借りるのでなく、市が設置すべきだと考えるが。
答 学校の要望を聞きながら、今後の対策を考えていきたい。

事業仕分け

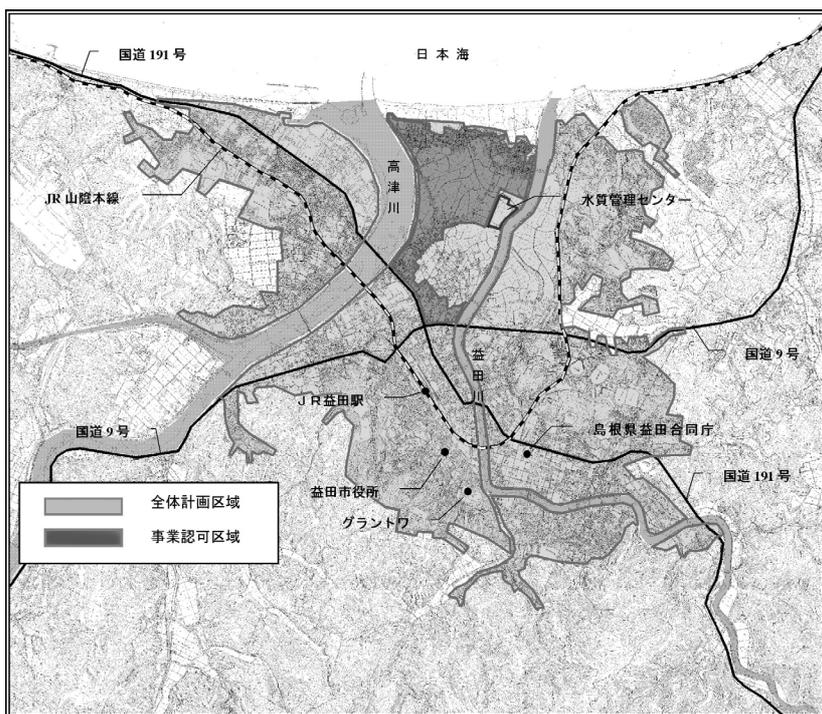
問 行財政改革推進計画の取り組みに對して、第4次行財政改革審議会が評価書を出している。これをもっと練れば、事業費を使ってコンサルタントに依頼しても十分できることではないか。
答 事務事業の見直しを指示してきた。しかし、残念ながらできない現実があるので、事業仕分けを行わざるを得ない。



佐々木 恵二

今後の下水道整備事業

問 今現在、全国の平均汚水処理人口普及率は90%近く、島根県は全体



公共下水道全体区域計画

で70%程度、益田市は30%程度と推測できる。この現状を見たときに、市民への公平性、住民のニーズを考えると、快適な生活環境づくりに向け、また益田川、高津川の浄化も含め、早急な整備の必要があると考えるがどうか。
答 高津川も益田川も、今後さらに水質浄化をしていかなければならない。

中心部の公共下水についても、下水道計画を基に財源との絡みもあるが、一日も早い対応をという思いを持っている。また、汚水処理人口の増加は必要であり、公共下水計画外では、個別の浄化槽設置を設置補助金で普及促進をしている。
問 普及率を上げるために、集合処理計画以外の箇所は、市として個人処

理施設の整備方針を固めているが、市町村設置型の方法も検討し、モデル的な地域を指定しながら進めるべきであると考えられているか。

答 市町村設置型は、市の事業であり、安心感と導入初期費用の軽減、設置に係る意識の向上、普及促進に繋がる。しかし、少子高齢化が進む中で事業を立ち上げることは将来的経費等を含め、慎重に検討する必要がある。

事業仕分け

問 今まで各事業は市民、議会、執行部の考えや事業経過の蓄積と歴史の中で展開されてきた。市政の丁寧さをもって事業遂行にあたる必要があると考えるか。

答 これまでの状況なりを踏まえて判断する必要があると考えている。特に、合併に対する新市建設計画や、それぞれの地

域が培ってきた個性を活かし、特色ある生活文化や産業を創造し、判断をしていく必要があると考える。

問 単なる事業費削減ありきで考えるのではなく、よりよい事業充実や、場合によっては上乘せも考え、市政充実につなげる考えはないのか。

答 外部の第三者、市民の皆様の視点を入れること、事務事業の理解と課題を知ること、気付かない部分に対する指摘が目的である。事業仕分けの判断だけでいかない場合もあり、その後、政治判断が求められるもので、本来の議会制民主主義のあり方と考える。その後において減も考えられるし、もつと上乘せをということも、指摘をいたさないながら検討したい。



久城 恵治 議員

一流の田舎まちづくりの検証

問 一流の田舎まちという言葉から、まず、匹見・美都を含む、中山間地域の対策が優先順位として高いと考えるが、63の公約と一流の田舎まちづくりの整合性について問う。

答 行財政改革が基盤であり、その上にたつて、医療・教育・経済が重要である。また63の公約は、一流の田舎まちという人間の・経済的・視覚的側面に分れる。

問 ただ項目を並べるだけでは目標達成はできない。目標に対して「戦略的に」優先順位をつけて政策を実行すべきではないか。「ケーブルテレビ」

政策は、「一流の田舎まちづくり」のために、本来に優先順位が高かったのか。またビジョン達成のための工程表は、必ず示すべきと考えるが、今現在どうなっているのか。

答 今そのために2つの問題に取り組んでいる。一つは、組織の強化。中心となる部署として「経営企画部」を設置し、国から折笠部長に来ていただき強化している。もう一つは、財政の問題。財政状況の改善が急務である。それらの取り組みをしながら工程表を作っていく。

問 行財政改革と地域振興・地域活性化は、同時並行して行えるのか。「一流の田舎まちづくり」において矛盾はないか。

答 矛盾はない。「一流の」とは、都会に出ても恥ずかしくないものをつくる



一流の田舎まち

問 一流の田舎まちづくりを進行する上での庁内体制はどうか。

答 不十分である。組織強化に、個人の能力アップも含めて、しっかりと取り組んでいく。

23年度予算

問 厳しい経済状況の中、23年度予算の見通しはどうか。

答 歳入増は見込めないため、必要最小限の事業に選択していく。枠配分方式で、予算編成していく。

問 このような状況の中、早急に財政改革プランを

◆本議会の内容を詳しく知りたい方は、「市議会会議録」を（9月中旬予定）議会事務局・総合支所・地区振興センター・図書館でご覧ください。

示すべきでは。

答 平成22年12月議会には公表予定。

問 歳入確保に向けての取り組みは何か考えがあるのか。

答 税・交付税の確保に對しては、引き続き積極的な働きかけをしていくが、これからは「民活」「市民の力」も市政運営には欠かせない要素であると思う。



長谷川昇 議員

財政再建

問 経常収支比率90%未満、積立金残高比率30%以上を22年度から5年間で達成する。26年度には、危険エリアを脱却することを目標に財政計画を策定すると言われているが、22年度は計画なしに予算

を立てている。本当に5

年間で脱却できるのか。

また、財政非常事態宣言はいつ解除になるのかを問う。

答 私としては、3月議会でそのように申し上げているので、そうできるような予算を組んでいく、財政計画を組んでいくということである。財政非常事態宣言については、現在のところ見通しは立っていない。

問 平成19年、20年、21年の財政再建3カ年計画では、26年から財政が良くなる計画だったが、ケーブルテレビ事業を入れたので26年がピークになっている。多くの事業を抱えているので、ピークが続くのではないかと思うがどうか。

答 可能性は全くゼロではない。経常経費を削る、事務事業を見直す、事業の優先順位を精査する等の判断が必要である。

経済対策

問 国勢調査によってこれから5年間の交付税が決まる。1人当たりの交付税が約九万円ということだが、他市では国勢調査対策本部を立ち上げているが、本市の取り組みを問う。

答 実施本部を設けないが、5名体制で各課からの応援を入れ、きめ細やかに正確な調査に努める。

今後の施策

問 「私たちの道事業」について、対象事業に2戸

以上あることとあり、中山間地では2戸以上の所は少なく、1戸でも対象となるように事業拡大はできないかを問う。

答 私道と公共性の高い道路との区別をつけるため、2戸以上を変えることは難しい。しかし、

様々なケースがあるので相談には応じる。

問 財政状況が厳しい中、老人ホーム清月寮の建て替えが先送りになるのでは。また、国で義務付けられているスプリングラ

1取り付けは、平成24年3月までだか対応について問う。

答 清月寮の建て替えについては用地の検討、民設民営への手法等の検討を進めている。建て替え

不要の判断は全くしていない。早期に方針を示したい。また、スプリングラーについても、義務付けられているので早く方針を示したい。

問 学校給食センターについて、今までの議論の中で5000食、二十億三千八百万円の数値を

変えずに議論してきたが、平成30年には児童生徒、教職員合わせて4、100名ぐらいになる。財政が

厳しいおり、もっと安く建設する方法はないかを問う。

答 今後、実施設計の中で建設費、厨房機器、食数等も十分精査し、削られるところはきちんとして予算案を提示する。



中島守 議員

人事評価制度の進捗状況

問 平成20年5月に実施計画が策定された人事評価制度の進捗状況について問う。

答 昨年度の段階で基本的な制度設計は完了し、現在評価マニュアルを作成中である。これに基づき、本年秋には評価者研修を実施する。本格実施は、組合協議、職員説明会、研修等を経て平成23年度から行いたい。

問 制度導入の先進地である岸和田市の評価マニュアルには、何よりも改

革を実行する職員の能力開発と意識改革が不可欠と、目的がきっちり謳われている。市長の平成22年度の施政方針には、人事評価制度の活用などにより、組織力の向上、活性化に向けて取り組んでいくとあるが、この方針に変わりはないか。

答 全く変わっていない。私は、現在地方公務員法で規定された適正に評価をするというところがされていないか。しっかりと人々が報われる組織にするために、他自治体では当たり前のようにやっていることなので、本市でも適正に、公平公正に評価をするというふうに実施していきたい。

問 本年度策定する第5次益田市総合振興計画



クラインガルテン四万十（高知県）

の基本施策に、人事評価制度の確立を盛り込むべきと考えるがいかがか。

答 組織力の強化、人材育成というの是最も大事なことであり、盛り込んでいく方向で考えたい。

滞在型クラインガルテン整備の可能性

問 清流高津川を育む木の家づくり協議会が事業

主体の事業の概要について問う。

答 都市部に住まいする団塊の世代を中心として、田舎暮らしを望み、農山漁村への居住の動きがある。今回、清流高津川を育む木の家づくり協議会が国土交通省の長期優良住宅等推進環境整備事業に応募し選定された。事業目的は都市と農村を結ぶ二地域居住の普及促進を図る。また、高津川流域材を使用した体験宿泊型のクラインガルテンの整備を行う二つの目的がある。本市も事業主体である家づくり協議会の会員であり、協力支援を行うよう考えている。

問 第5次総合振興計画に、産業振興の視点で、都市住民との交流促進を目指すクラインガルテン整備促進構想を主要課題に位置付けて、取り組みを具体化できないか。

答 現在行っている調査の報告を受けながら、状況をしっかりと把握して十

分検討して考えていきたい。



井藤 章雄 議員

婚活支援事業の推進

問 少子高齢化の進展で当市も人口減少が著しい。将来の労働力不足や社会保障制度の維持、その他諸問題を考えると、婚活事業は重要な課題であり市民サービスの一環として取り組む考えはないか。

答 大変重要なことであると認識しており、市民ニーズやさまざまな状況を踏まえ検討が必要と考える。

問 今までは、男女の出会いの場をお世話する仲人さんも見受けられましたが、今はほとんど耳にしない。だからこそ積極的に取り組んでいる自治体もある。

商工会議所や社会福祉協議会等と連携を取りながら進めているところもあるがどうか。

答 地域力が落ちてきている現在、行政が出ると民の力が出ないという側面もある。民の力をどう活かすかという観点で考えることが大切と思う。

問 年頃の息子や娘を持つ親の気持ちとしては、できるだけ早く良縁を得て身を固めてもらいたいと願っておられるのが、偽りのない気持ちと思う。その意味では、自治体の役割は重要であるがどう考えるか。

答 市が直接実施することとは、慎重に判断すべきと考える。市内圏域で取り組んでいるボランティア団体の方々とかNPOや市民組織への支援は、検討する必要がある。





婚活支援事業で少子化に歯止めを

子ども手当

問 2回目の子ども手当の支払い時期がくるが、手続きもれはないか。また、あるとすれば対応はどうしているか。

答 申請もれがないよう7月以降ホームページや広報に掲載し周知を図っている。その結果、116名の追加申請がされた。

問 9月末日までに申請手続きがされないと、4月にさかのぼって支給がされないと同っているが



どうか。
答 そのとおりである。

問 税や料金を公平公正に負担する観点から、子ども手当の支払を機会に保育料や給食費の未納者への対応は取られたのか。

答 保育料は、6月の現況届けの送付に合わせ計画書の提出をお願いする等周知を図っている。給食費の未納は、現時点ではないと報告を受けている。

問 転入や転出、そして出生等の移動に際しては、市民サービス課と連携を取り申請もれのないよう対応しているか。

答 市民サービス課と連携を十分取りながら窓口において説明をし、もれないよう行っている。



石田 米治 議員

市長の政治姿勢

問 定住自立圏構想推進要綱に基づき、今年3月

中心市宣言を行ったが、定住自立圏形成協定の締結及び定住自立圏共生ビジョンの策定の進捗状況等、今後のスケジュールを問う。

答 医療連携による地域医療体制の確立、維持を初め高津川流域の資源を活かした取り組みなど、これまで以上に圏域の連携を強化し、津和野町・吉賀町と事務レベルでの打ち合わせを始めた段階である。今後、条例制定や議会議決を経て、両町との間でそれぞれ1対1の協定を締結し、人口定住のために必要な生活機

能を確保するための連携事項を規定し、平成23年秋を目途に共生ビジョンの策定を目指す。

問 事務作業が進むに当たり、市民に対して情報の共有を図る必要があるかどうか。

答 市民、関係団体との情報共有は必要であり、ホームページ、各種媒体を使って行う。

問 就任後、2年間で人事異動が13回、管理職において部長17人、課長35人、課長補佐以下一般職183人、合計235人と

いう頻繁に行われる人事異動の実態について問う。
答 春と秋の定期異動3回、退職者に関係するものが2回、定額給付金、医療対策、地域情報化や空港対策等の突発的なものや緊急的な案件に対して行った。今後も半年に1回を基本に行いたい。
問 2年間で早期退職者が部長8人、課長3人、補佐以下12人、合計23人、業務推進上市民サービス

の低下を懸念するかどうか。
答 基本的に管理職は年齢が高く、定年に近く体調的なこともあるが、長く働いて、市民に貢献していただきたいというふうに思っている。

財政の見通しを問う

問 市長就任後、速やかに財政再建3カ年計画の見直しもしくは、21年度中に新たな財政再建計画を策定するべきではなかったか。
答 今後5年間に段階的に経費の削減に努め、平成26年度において経常収支比率90%未満、積立金現在高比率30%以上の目標数値を掲げているので、達成するために全力で取り組む。

問 今後の財政運営で、事業の実施計画の方針、指示を早急に示すべきと思うかどうか。
答 財政再建が根本の課

題であるので、それをベ
ースにやるべき事業に優
先順位をつけて行ってい
く。



山崎一美 議員

新市建設計画

問 合併にあたり新市建設計画を策定した。内容は一体となって公平公正なまちづくりをすることが基本となっている。その進捗と見直し、そして第5次益田市総合振興計画との整合性を問う。

答 振興計画の中で進捗状況を確認、評価、見直しを行い、新市建設計画との整合をとっていく。

問 交流の里の事業計画はどうなっているか。

答 23年度から5年間で体験イベントやランドゴルフ等ができる多目的

広場を整備する。

問 匹見地域には貴重な遺跡が数多くある。資料館の建設が懸案となっているが見直しは。

答 本市として非常に大きな財産であり、必要性は強く感じているが、財政が厳しい中、既存施設での展示をしながら次に進みたい。

問 文化施設のグラントワが建設されたが、匹見地域の人は遠くで利用で

きない。老朽化したタウンホールの一刻も早い改修が待たれるがどうか。

答 文化に接することは大変重要だと思う。早急に検証、検討する。

問 合併特例債は3市町等分の考えによって実施するとなっているがどうか。

答 3等分にはなっていないが、必要な事業をそれぞれの地域でしっかり行う。合併後6年経過するが、地域の不安、

不満が一向に解消されていない。特別債による地域振興基金を美都・匹見両地域振興の目的基金にしてはどうか。

改修が望まれる匹見タウンホール



林卓雄 議員

集落対策の促進と地域の活性化

問 周辺の過疎地域で生きる住民が生活と文化を守り抜き、この美しい自然と環境を将来の益田市へ引き継ぎができるために、第5次総合振興計画や過疎地域自立促進計画にどのように入れていくのか。

答 集落対策や地域活性化は重要な施策として盛り込んでいく。計画の具体的な内容についてはこれから議論していく。

問 すでに過疎法は6年延長されているが、過疎地域自立促進計画の策定はなぜ遅くなっているのか。

答 島根県の方針が8月末に示されたこと、ソフト対策事業が対象に加

わり、どういう事業が入るか洗い出している。

問 住民のボランティアの市道の草刈り、5年、10年先はどう考えているのか。

答 集落内の市道、林道、農道は生活の基盤である。住民の要望や声を敏感に反映する。

問 集落支援員、地域福祉協力隊など来年度から活用するか、するとすれば、どのように地区におろすのか。

答 積極的に活用していく。地区振興センター長会議等で制度、導入に向けての説明を実施、今後導入にあたって要綱をつくる。

鳥獣被害防止計画

問 里山が荒れていき、鳥獣の被害が発生している現状から、本市の今後の有害鳥獣防止対策の中期、長期対策を問う。

答 国の事業仕分けによ

り、今後の事業については、不透明な状況であるが、鳥獣による農林水産業の被害対策は重要な課題であり、国県に対し事業継続が図れるように要望活動をさらに行いたい。

問 耕作放棄地、遊休農地の防止対策を問う。

答 大変深刻な状況であり、目の当たりにしている。中山間地域直接支払い制度を活用し、家畜を遊休農地の管理目的で飼育し、その副産物を利用して地域の特産品の開発をするなど、地域の特性を活かした自主的な地域ビジョンを作成することも大事である。

問 鳥獣被害防止の広域的な施策を問う。

答 浜田市、津和野町、萩市と早急に協議を行い、広域的な施策を協議していく。

問 狩猟者の担い手の対策を問う。

答 狩猟免許の講習会を増やし、受講料の補助の実施など、今後も必要な

経費の支援制度を検討していく。



松原 義生 議員

第5次総合振興計画

問 将来人口について、新計画ではどのように想定しているか。また、益田に住みたいと思える基本政策は。

答 人口問題研究所では、10年後44,000人を推計しており、人口増の努力はするが減少を想定した計画となる。益田に住みたいと思っていたくには、医療、教育、経済の重点項目と、一流の田舎まちづくりで実行したい。
問 高校生のアンケートで23%しか益田に住もうと思う人がいない。若い人たちに益田に残ってもらわないと、これからの

益田はどうなるのか懸念されるがどうか。

答 都会に行けば楽しいかといえそうですが、若い人たちに益田に住んでもらうためには、益田の価値をわかってもらえる社会教育や医療、経済で基盤を整えることが必要。

問 本市に雇用の場をつくる努力をしていかざるを得ない。今日の日本の状況ならチャンスはあるのではないか。

答 4月から産業支援センターを作って、新商品開発など様々な支援を行っており、成長産業、成長企業を伸ばしていくことが必要である。

ドクターヘリ

するものはドクターヘリでの迅速な対応が求められるが、県にどのように要請しているか。

答 救急隊とドクターヘリの連携の場、患者引渡しの場としての場外離着陸場を選定中である。

問 733平方キロの面積を抱える本市としては、機動性は絶対欠かせない。益田赤十字病院にヘリ離着陸の施設を設ける考えはないか。

答 既に水防センター、空港がある。また必要件数は年3から4件である。

問 空港や水防センターから日赤まで5分や10分は必要。人の命や社会復帰に関わる大変な時間だ。日赤の近くに用地確保はできないか。

答 費用面から厳しいが、検証する必要がある。

問 消防隊員の教育は、病院での研修、救命措置の資格取得、救急学会での研鑽などを行っているか。



永見 おしえ 議員

福祉施策

問 がん対策で日曜日や夕暮れ検診に取り組んでいるが、受診率は上がっているか現状を問う。

答 乳がん受診率は、平成20年度2.1%から21年度は6.4%、子宮頸がんでは9.2%から10.6%で、受診率は向上している。

問 学校でがんを学ぶ機会をつくっているか。

答 小学校6年生の保健、中学校3年生での保健体育の学習の中で学んでいる。総合的な学習の中で健康をテーマとした調べ学習、道徳の中で手記をもとに命の大切さについて考えたりする学習が考えられる。

問 子宮頸がんワクチン

の助成についての考えを問う。

答 厚生労働省等の状況を見ながら今後検討をしていきたいと考えている。

問 乳がん、子宮頸がんの無料クーポン券の配布の継続についての考えを問う。

答 対象年齢を5歳ごとに設定している状況を考えると、来年度も引き続き実施する必要があると考える。

問 妊婦検診14回の公費助成の継続をしていただきたいがどうか。

答 国の状況もあるが、いろいろ見ながら継続されるよう検討していく。

問 B型、C型肝炎の患者さんに対する助成についての対応を問う。

答 自己負担分の医療負担助成は、ほかの疾患とのバランスも考え困難と判断している。

農業施策と安全対策



安全対策が求められる農機具

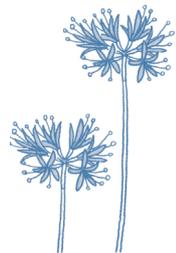
している。幅広い対応ができるかは協議会で協議していきたい。

問 農業従事者への安全対策について問う。

答 農作業中の事故が、21年度で87件あがっている。積極的に農作業事故防止のチラシ等を活用して、啓発活動を引き続き行っていく。

問 農作業には危険が伴うが、労災保険の加入の現状は。

答 労災保険の加入は2法人8名が加入している状況である。今後、労災保険の有利性について農業者の皆さんへの周知と、加入手続の相談窓口等の設置に向けて関係機関と協議していきたい。



山根 哲朗 議員

森林・林業の再生

問 この町は材木の一大産地だった。提案型集約化事業だとか、森林施業プランナーとかいうものをいち早くスタンバイしなければいけない。しかし、民間も公的団体もこれまでの流れが一方にあって、新しいものとの間で悲鳴をあげている実態にある。どこの製材所もあらゆる素材生産組織も厳しい状態でやっている。余裕がない。

次の新しいものに向かう際の知恵、知識というものがないとわかっていくけれども、できないというジレンマの状態にある。次なる



荒れている里山（美都町）

取り組みの踏み台ぐらいは行政が準備してはどうか。
答 率直な感想として、必要性は言われるとおりだ。議員が高津川森林組合長の立場であれば、例えば担当課とそういう議論や協議をしていただいで、もしそれでも進まないという場合には、この議場で話されるというのはわかるが、その辺がどうなのかという印象を持っている。

集落営農組合の可能性

問 これから総合計画が整備されていくが、行政体はゆりかごから墓場までだから、何かの民間事情で作用できなくなるとか、病院がどうかあったとか、そういう問題は好むと好まざるとにかかわらず行政に降りかかってくる。

市長の言われる「民間でできることは民間で」ということだが、例えばこれからの事業仕分けで、今後において集落営農組合活動の中で、クリアできるといことが出てくるかもわからない。

私はこれからの社会と
いうのは、そういう方向
になっていくと思う。だ
から、その構えが大いに
重要なのではないかと感
じているが、市長の見解
は大きく違うか。

答 結論から申し上げると違うような気がする。

私は職員を減らすと言っているし、高負担を市民の皆さんがされて、高いサービスを求められるのであれば、議員の言われるゆりかごから墓場までということはあると思う。しかし、経済活動の面をどこまで行政が負うべきかというのは、非常に疑問に思っている。



福原 宗男 議員

障がい者就労促進計画

問 障害者自立支援法を中身のあるものにするためにも、障害者就労促進計画を策定すべきではないか。

答 平成21年3月に障害者基本法に基づいた益田市障害者基本計画と、障害者自立支援法に基づいた益田市障害者福祉計画



障がい者が多数雇用されている「きのこハウス」

を策定した。この計画の中に、雇用促進や就労訓練の充実、福祉サービスの見込み料を盛り込んだ。現在、きのこハウス運営対策会議においてきのこハウスのあり方や、市内他の福祉施設と連携等、就労促進計画策定に向けて取り組んでいる。

問 障がい者多数雇用事業所の先駆けとして平成14年に益田市出資による

食料自給率50%へ向けた対策

問 市長は、食料自給率を向上させないといけないと考えるか。

答 自給率を向上させるべきである。経済の面からも、各国もそうだが農業は文化の根幹でもある。食料安全保障の観点から

問 補正予算で農地の利用状況を調査するとあるが、具体的にいつどのように進めるのか。
答 農地法の改正により、遊休農地の実態把握と発生防止、農地の違反転用

の早期発見、所有権の仮登記農地の確認などを10月11月に農業委員と事務局職員で行う。

問 農地法改正の目的は、国内農業生産の増大を図り、国民食料の安定供給を確保することにある。そのためには、遊休化した農地をもう一回生産の最前線に復帰させるといことを、農業委員会が前面にたつてやる立場にある。今の体制で大丈夫か。

答 4人でできるか心配されるが、農業委員の協力を得ながら指導し、進める。



平谷 昭 議員

情報共有政策の意義

問 自治体の最高規範として扱われるべき自治基本条例において、最上位概

念として情報共有が位置づけられているが、本市の認識を問う。

答 情報共有は、行政は分かりやすく伝えるという責任と同時に、住民の方も今度はそれをしっかりと受け取るという責任が必要になってくるという意味で、情報共有ということが必要。重要な観点になると考える。

問 「ねじれ国会」と称される政局と、縦割り行政機構が現存する中、本市の地域課題を解決するためには、政権政党、野党を問わず、情報の一元化を図り同質・同量の情報をもつて要望、陳情しなくてはならないと考えるが、考え方を問う。

答 庁内の情報の一元化、集約についての組織的な課題を認識し、8月から政策企画課にて全ての要望、陳情を集約する仕組みをつくった。今後は権交代が当たり前の時代と言う認識を踏まえて、同質・同量の陳情、要望

を続けていくということ、心をかけた。

行政経営

問 これからの行政経営は歳入、歳出のバランスを保ちながら、身の丈行政を念頭に、行政の経営資源である住民、職員、施設、情報、歳入の限られた資源を活用し、住民福祉の果実をどれだけ生み出せるかが求められているが、認識を問う。

答 市町村を取り巻く現状を改めて見据えると、地方分権、地域主権の流れのもとで市町村が担うべき役割は増加していく一方、景気の低迷による税収減、今後歳入は減少していく傾向にある。このため、行財政改革を断行し、身の丈行政を実現することは、本市が今後も継続的に行政サービスを提供を続けるために最も基本的な原則である。

問 地区振興センター活動は自立したコミュニティ経営の拠点である。求める活動並びに支援体制を問う。

答 これまでも地域でできることは地域でと言ってきた。そういう意味では、地域住民が主体となり地域自治組織のようなものをつくり、地域の方は自ら決め

る仕組みを整えたい。そのためにも自由度の増す補助金等も検討したい。



澁谷 勝 議員

当市の財源

問 平成22年度地方債発行額は約54.8億円。今後何もしないという条件で償還額のピークは、平成26年度の46.6億円と推計されているが、平成23年度に給食センターを建設した場合の償還額のピークはどう変わるか。

答 合併特例債を利用した場合、平成27年度がピークとなる。今後、大型事業が入れば次々と後年度にずれてくる。

問 市長は施政方針等で住民負担増加やサービス低下は絶対に避けると言明したが、市民生活に密

接な介護保険事業の準備基金はどうなるのか。

答 介護保険事業の準備基金が、平成21年度末で約三億円であり、介護保険料を現行で据え置けば、平成24年度中に基金が枯渇する。介護保険料の改定、住民負担が増加すると考えている。

問 市長は財政再建計画で、平成26年度積立金現在高比率30%以上（約四十億円）が目標と言うが、中期財政計画による地方債発行が推計どおりにいくとして、実際に実現可能なのかを問う。

答 当市の財政を安定化して、危険エリアを脱却しなければならぬ。それが積立金現在高比率30%以上であり、目標である。

政治姿勢

問 国のエコ助成の終了で地元経営者の厳しい声を聞く。当市の生産年齢



地域の拠点、地区振興センター

人口の今後の推計を県平均に近づけていくことを優先すべきではないか。

答 外貨の獲得と市内循環を活性化する必要はある。産業支援センターでは商品開発や販路拡大の様々な相談を受け、雇用拡大に市内企業のインターネットや益の就職フェア等を行っている。

問 県は様々な推計値を出す。当市でもデータの整備と保存、能力開発で市職員の手により他市との差別化や、税投入の公平な優先順位判断に役立つ益田係数や固有の方程式の取得は無理か。

答 当市の諸条件に基づく益田係数や方程式の算定は、一定期間、一定量のデータ集積及び分析できる職員の育成を含めた体制の構築で可能と考えるが検討したい。

問 大学や研究施設への議員研修で専門的調査の重要性を学んだ。東西30kmに及ぶ漁場に先端知識と分析調査を加えれば、

当市の武器となる本物はまだまだ多くあると考えるがいかがか。

答 全くそのとおりである。



大久保 五郎 議員

市政運営

問 市長就任2年間の実績と課題について問う。

答 大変大きく変化した2年間であった。経済状況で世界同時不況の発生、政治状況では政権交代が起きた。足腰の強い一流の田舎まちづくりのために医療、教育、経済施策に力を入れてきた。

問 公約で女性の登用を重視すると示されたが。

答 課長級4人は変化なし。人物本位の登用、女性職員の育成を進める。

問 県内8市で最低ラン

クの学力の向上策として、学校教育課を設置したが、その効果について問う。

答 今年度教育改革推進室を設置、県平均に近づいている。米百俵の精神で取り組む。

問 地域経済の振興対策は。

答 産業支援センターを開設し、新商品開発や販路拡大、企業誘致活動として貸工場構想など活性化を図る。

問 三浦教育長が就任して1年9カ月経過したが、その実績・評価・課題・学

力向上対策について問う。

答 現場主義、協働、施策をPDCAサイクルにより成果向上に取り組んでいるが、まだ道半ばである。今後教育関係施策整備を促進する。学力向上策は、学校、家庭、地域が連帯して課題の解決を図っていく。

問 文化情報発信センター設置が提案されたがいかがか。

答 早い段階で考える。中世の遺跡を保存するための遺跡公園を造るべきと提案してきたが。

答 発掘調査結果に基づき、区画整理事業との調整を図り慎重に判断する。

問 内閣府の改革、社会起業インキュベーション事業について、早急に取組むべきと考えるが。

答 貴重な提案であり、総合的に判断する。

教育施策の課題

問 学びあい事業の課題として、管理職のリーダーシップ不足と教員不足が指摘されたが。

答 研修の充実を図り教員の指導力を高め、児童生徒の学力向上に努める。

問 歴史を活かしたまちづくりの全体像が未だ見えてこないが。

答 積極的に歴史文化の保存、活用、普及啓発に努める。

問 平成22年度全国学力テストが、小学6年生、中学3年生対象の抽出方式となったが、本市の参加校及び経費について問う。



構築遺跡敷礫中須東原遺跡が望まれる保存

答 全校参加した。抽出校以外は本校での採点で対応。結果を分析し課題の解決に努力する。

問 益田市らしさについての認識は。

答 明るさと文化の厚みと考える。



河野 利文 議員

地域振興と人材育成

問 産業振興ビジョンは、一流の田舎まち具現化のための経済指針という位置付けであり、策定が遅れている第5次総合振興計画は、一流の田舎まちづくりの指針となるものと期待している。計画の中では、地区振興センターの役割、人員配置、支所機能のあり方など、地域振興の枠組みについてはどう考えるのか。

答 第5次総合振興計画はこれから具体的に議論していく。

問 4月に設置された市民活動支援センターの利用状況はどうなっているか。

答 開設から登録団体もまだない。1団体が2回利用した。

問 場所の問題や周知不足の問題があるのではないか。

答 今後検討していく。

環境基本計画の策定を

問 清流高津川は、自然環境の良い益田市という地域ブランドイメージを高めてくれる存在である。さらに向上させていくためには、市民一人一人の環境を守る意識を高めていくための啓発は重要である。生涯学習としての環境教育についての取り組みは。

答 市民学習センターや地区公民館で環境講座を

開催。子どもの体力向上支援事業において、今年からアウトドアスポーツを加え、リバースクールを開催した。

問 環境に関する様々な施策は展開されているが、体系的に整理されていない。高津川を有する一流の田舎まちづくりの環境指針となる環境基本計画が必要と考えるが。

答 指摘のとおりである。

条例も大事になってくると思うので、一緒に議論していきたい。

教育行政

問 猛暑による熱中症対策も含め、各学校での環境整備についての考え方は。

答 熱中症予防の観点から、教室への扇風機や職員室、校長室等へのエアコン設置については、学校現場の声を聞く中で計画的な設置について検討していきたい。



高津川で遊ぶ保育園児
(益田の自然を体感する保育プログラム)

問 益田市教育審議会について、今年度の開催状況と審議会への具体的な諮問内容はどのようなものか。

答 昨年度予算計上したが開催に至らな

かった。今年度に入り、人選を進め、第1回を9月28日に開催。長期視点から本市の教育のビジョンを策定することについて諮問したい。具体的には、本市の未来を担う人づくりのためにどのような子どもを育てるのかという長期的な視点で、益田市の教育の方向性について答申、提言をいただくこととしている。



野村 良二 議員

行財政改革の進捗と評価

問 市長に就任して丸二年になるが、率直な感想を。

答 率直に言って硬い岩をうがつような、それくらい厳しさを感じている。自分の本当に好きなふるさと益田市のために

尽くせることは幸せであるとも考えている。

問 あいさつ励行が進む中で、職員の意識改革も進んだと思う。その結果、職員の仕事の仕方に変化が出て、大きく変わったということがあるか。

答 就任以来、本当に職員は優秀と感じている。これまで研修の機会等に恵まれていなかったこともあり、十分に能力を発揮できていない職員も多

いと感じている。あいさつができる人間というのは仕事のスピードも速い。全庁的にこのスピードが出ると更に良くなると考えている。

問 21年度は職員の業務改善提案等が、1件もなかったことをどう考えるか。

答 大変寂しく残念なことですが、提案するという風土ができていなかったこと、報奨制度、人事評価制度がない等のこともある。提案制度での業務改善を人事評価に入れていくことも必要と考える。

山陰道（益田～三隅）の展望

問 山陰道（益田～三隅）の計画はどのようなものか。

答 平成18年度より都市計画決定に向けての法的手続きがされており、この秋には都市計画決定の予定。

問 自民政権下でもなかなかできなかったこの区間の山陰道である。民主党に変わってからの今後の計画に不安を持つが、これからの取り組みを問う。

答 現政権において、山陰道に対して厳しい目を持っているかという点、そういう認識はない。民主党政権だから高速道路ができないという訳ではなく、優先順位をしっかりと上げてもらうために、地域や民間の声をしっかりと政府に届けていく必要がある。また、工事を促進するような「のぼり」

や「横断幕」も必要に応じて掲げて機運を盛り上げていきたい。

観光振興

問 今後の観光振興に対するビジョンと構想を明らかにし、観光行政に取り組むべきではないか。

答 本年6月より「集客交流戦略会議」を開催し、11人の委員で観光地の施設や案内板等のハード面の整備、接遇や情報発信等のソフト面の整備等を盛り込んだ戦略計画を作成する予定。

問 「道の駅」構想があると聞くがどうか。

答 少しの投資でできるということですが、萩・石見空港を「道の駅」に登録できればと検討している。



* * * * *

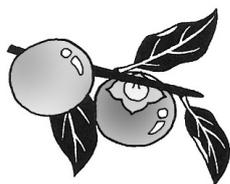
編集後記

この頃、首長と議会の紛糾が良く報道される。首長が議会を召集せず「専決権」を乱用したり、首長自ら市民に呼びかけてリコール運動をしている。議会制民主主義の面から議員として大変気になるところである。

議会の役割として「議決権」は当然ながら、「執行機関を監視・評価」することも大きな役割となっている。これらの機能は、首長にとっては議会との合意形成に苦勞されるところであろうが、問題点をさまざまな面から明らかにして議論していくことは、政策を決定していく過程において首長の意向だけでなく、多様な住民の意見が反映される重要な間接民主主義の機能でもある。

益田市議会も「議会基本条例」を制定して、地域での意見交換を実施してきている。参加者はまだまだ少ないが、住民意見の反映をより身近に行う方法として大変重要だと思う。小さな意見であっても、それを議会で展開していくことで、開かれた議会というものが実現できるのではないだろうか。そんな思いでこれからも議会として、一層の努力をしていかなければと感じている。

松原 義生



- ◆◆編集委員◆◆
- 委員長 中島 守
- 副委員長 永見 おしえ
- 委員 河野 利文
- 委員 安達 美津子
- 委員 松原 義生

この議会だよりは再生紙を使用しています。